

昨年度はこのような事業を行いました!

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与し、

平和への認識をさらに深めてもらうために次の事業を実施しました

I 一般事業

1 発刊事業 2,259,690円

会報「へいわ」の発行 —————年4回発行
ブックレット「平和のあゆみ」の発行 —————年1回発行
情報BOXの発行 —————月1回発行

2 啓発事業 2,085,643円

ピースネットの実施

21年度 25件

遠隔地の小・中学校に対し、テレビ会議システムによる平和学習を実施しました。

被爆体験講話の実施

21年度 1,282件 166,312人
内訳 小学校520校、中学校432校
高校220校、一般110件

被爆の実相を伝えるため、修学旅行生や市内の小・中学校などに被爆体験講話を実施しました。

原爆被災写真パネル・ビデオの貸し出し

21年度 パネル23件 ビデオ159本

講演会の開催

協会設立記念行事として、協会会員や一般市民を対象に開催しました。

三遊亭好楽一行
平和寄席 開催
22年2月13日
長崎市平和会館



国連軍縮週間行事

21年10月24日 開催
屋外行事（資料館前階段下広場）
戦時食、紙風船、折鶴コーナー、チャリティー（わたがし、ポップコーン）コーナー
原爆写真パネル展、など

国連の創立記念日である10月24日から1週間は「国連軍縮週間」です。当協会では、市民の平和意識の高揚と平和問題の認識を高めるために「市民のつどい」と題して、各種の催しを行いました。



被爆体験講話の県外派遣

21年度派遣先 11ヶ所
大阪府八尾市、宮崎県日向市、佐賀県嬉野市、千葉市、福島市、秋田市、北海道函館市
千葉県浦安市、神奈川県藤沢市
佐賀県鹿島市、福岡県北九州市

原爆の問題について、触れる機会の少ない県外の方々に、被爆の実相や核兵器の恐ろしさを知ってもらうために、県外の都市などに被爆体験講話者を派遣しました。

3 調査研究事業 85,960円

国際シンポジウムへの参加

当協会が後援した「国際平和シンポジウム」(広島市)に職員などを派遣し、核廃絶に向けて、情報収集などを行いました。

4 育成事業 4,883,094円

部会活動

継承部会、写真資料調査部会
国際交流部会、音楽部会

市民の幅広い参加を求めながら、会員が市民とともに平和意識の高揚を深めるために活動を行いました。

アジア青年平和交流事業

平成21年8月18日～25日
マレーシア訪問(5名)

長崎の青年がマレーシアを訪問し、現地の大学で平和についてのプレゼンテーションや討論を行い、学生と交流を行いました。

平和案内人派遣事業

派遣人数	原爆資料館案内	1,752人
	碑めぐり案内	1,373人

観光客や、修学旅行生などに資料館・祈念館の案内や碑めぐり案内を行うため、ガイドを派遣しました。

平和活動支援

「ながさき平和大集会」
「第46回原爆忌文芸大会」
「外国人による日本語弁論大会」
「第25回長崎平和音楽祭」

協会の活動趣旨と一致する活動に対して助成をしました。

秋月グラント

「幻の世界遺産―被爆遺構・旧浦上天主堂の記録」未公開写真パネル展
「英語版・長崎が消えた」英訳と出版

被爆の継承や平和意識高揚のための事業を実施する団体などへ助成をしました。

5 財団設立25周年記念事業 2,212,351円

記念式典・記念講演、シンポジウム(4/18)
レセプション(4/18)、被爆体験継承シンポジウム(6/21)
平和写真コンテスト、25周年記念誌発行

25周年を記念し、上記の事業を行いました。

II 受託事業

254,446,000円

- ・長崎原爆資料館観覧料徴収業務
及び受付案内業務
- ・長崎原爆資料館図書資料整理業務
- ・国立長崎原爆死没者
追悼平和祈念館運営事業

長崎市や国からの委託を受けて、3つの事業を行いました。

III 収益事業

売上金額 20,552,309円

長崎原爆資料館の図書販売コーナーで原爆・平和に関する図書や平和意識啓発普及のための物品などの販売をしました。



NPT再検討会議〜ニューヨークでの報告

核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会

代表団团长 朝 長 万左男

5月3日から約1ヶ月にわたってNPT再検討会議が開催されるにあたり、地球市民長崎集会実行委員会から16名の代表団が最初の1週間、派遣されました。

もともと印象深かったのは、パシフィック・ギムン国連事務総長の働きでした。韓国出身のパン氏が、NPT会議のカバクチュラン議長（フィリピンの外交官）と共同して、核兵器国と非核兵器国の間に立って、大きな指導力を発揮しました。会議前日の5月1日にコロンビア大学リーバーサイド教会に集まった2000人を超えるNGO聴衆に対して、国連事務総長としての最大の任務が核廃絶であることを明言され、拍手が鳴りやみませんでした。NPT本会議の開会演説でも、繰り返し強調し、各国代表

団から大きな拍手が起こりました。

このように会議は良いムードで始まりましたが、各国代表演説の2番目に登壇したイランのアフマディネジャド大統領が、非核国の核の平和利用の権利を奪うNPT体制と核兵器国のエゴを痛烈に非難すると（10ヶ国くらいの代表団が抗議の退場）、その後に登壇した米国のヒラリー・クリントン國務長官が、イランが本当に平和利用に徹するならば、IAEA（国際原子力機関）の規制に完全に従うべきであると、イランの核開発を徹底的に非難し、険悪な雰囲気となりました。その後は3つの分科会で核軍縮、核分裂物質の管理、平和利用に分かれて討議が進む一方、多くのNGOグループが核廃絶をテーマにした会合を頻繁に開

催し、国連内は毎日人があふれかえり、核廃絶ムードが高まりました。国際平和市長会議などのNGOの会議では、谷口稜暉さんの証言が参加者によい印象を与えました。

長崎の代表団は会議の合間をぬって、いくつかの高校などを訪問し、林田光弘君が吉田勝二さんの紙芝居を上演し、また下平作江さん・井黒キミヨさん・本村チヨ子さん・倉守照美さん・井原東洋一さん達が被爆体験談を語り、原爆の実態を初めて聞く生徒やその父兄に大きな感銘を与えました。しかし、5月2日のタイムズ・スクエアから国連までの2・5kmのピースウォークも参加した5000名をこえるNGOグループは盛り上がりましたが、ニューヨーク市民の反応はいささか鈍いと感じました。やはり米国の核の使用を正当化する教育を長年受けてきた人々にとって、まだまだ核兵器を必要悪と見なす考え方から脱却することは、難しいのでしょうか。注目されたのは、NPTの分科



5月2日、タイムズスクエアから国連までのピースウォークを終えて、地球市民集会代表団全員のハマシヨルド広場での記念写真

会議で、日本の国連大使が原爆の威力と被爆者の実態を学ぶ教育の必要性を主張したことです。これは正しい方向性であり、今後我が国が唯一の被爆国として、国際的核廃絶運動の先頭に立つてほしいものです。

ニューヨーク滞在は9日間で終了しました。団員一人一人が多くの仕事を成し遂げたという実感が湧いてきました。帰国後もNPT会議の最終結論がどのようになるのか、不安と期待が錯綜する中、注目し続けました。カバクチュラ

ン議長の手腕もあって、最終文書が合意されたのをみて、やっと我々の参加も報われたと感じました。

被爆者の方々の長年の証言の積み重ねが、NPT会議のなかで、世界は核廃絶に向かって協力しなければならぬという思想と規範の形成に大きく貢献したことが実感されました。被爆者の証言の威力は絶大であり、長崎はあきらめることなく最後の被爆地であり続けることを、世界に向かって発信しなければなりません。残念ながら、今回の合意文には核廃絶への行程表は盛り込まれませんでした。しかし、核兵器の数を減らしつつ、最終的には多国間の核兵器禁止条約を目指すべきであることが合意文に含まれました。これは大きな成果です。複雑多岐にわたる核軍縮を遅滞なく進めると同時に、究極の核兵器禁止条約が結ばれる機運を盛り上げて行かなければなりません。これがナガサキ市民のこれからの責務です。

(朝長団長は当協会の副理事長です。)

新しい公益財団法人へ移行準備中

公益法人の制度が大きく変わり、当協会を含む全国の財団（社団）法人は、平成25年11月30日までに、一般財団（社団）法人が公益財団（社団）法人の選択を行い、移行の手続きを行うことが求められています。当協会では、これまでの業務内容は十分に公益性があり、今後も平和推進という公益性がある業務を継続していくことから、評議員会・理事会の承認を得て、公益財団法人となるべく、申請準備を行っているところです。平成22年10月に移行申請を行い、同年度中に認定手続きを完了することを目指しています。

1. 公益法人制度改革とは？

これまで公益法人は、民法34条に基づき、主務官庁の許可を得た上で設立されていました。許可の基準が主務官庁の裁量によるので、明確ではないことが問題点としてあったため、新しく法令を制定し、その中で要件を定め、要件に合う団体は一定の手続きを踏んだ届け出により、一般財団（社団）法人として設立できることとなりました。加えて、公益財団（社団）法人になるためには、有識者で構成される認定委員会の認定を受けなければなりません。民間団体によるよりいっそうの公益の増進が期待されています。

2. なぜ公益財団法人を目指すの？（そのメリットは？）

当協会が公益財団法人を目指す理由には、主に次の点があります。

- ① 公益財団法人の名称を標榜できる（社会的信用の獲得）
- ② 法人税は収益事業のみ課税となる（公益目的事業は非課税）
- ③ 特定公益増進法人に認められ、寄付者が寄付金控除（税所得控除）を受けられる

3. 協会の事業の何がかわるの？

公益法人としての基盤が強化されますが、業務内容は本質的に全く変わりません。

4. 準備状況・予定は？

今年5月の理事会・評議員会で、移行後の最初の評議員を予め選んでおく選考委員会委員（外部有識者など全5名）として委嘱する方々を議決し、6月14日、第1回選考委員会を開催しました。7月中に2回目の選考委員会を開催し、最初の評議員を選出予定です。また、8月中に、臨時の理事会・評議員会を開催し、認定申請書の内容説明等を行うと共に、移行後の定款を議決していただくことにしています。

祈念館だより

海外原爆展開催

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館(追悼平和祈念館)では平成22年度海外原爆展をオランダ国オフェルローンで開催しております。6月1日には「リバティパーク」で開会式が行われ、被爆者で継承部会員である奥村アヤ子さん(被爆当時8歳)による被爆体験講話を行いました。



被爆体験講話中の奥村アヤ子さん
(通訳：ニール氏)

先の大戦中の日本国とオランダ国との関係や、「原子爆弾が戦争を終わらせた(オランダが解放された)」という根強い意見があることなどから講話に参加された方々の反応が心配されましたが、聴衆者の熱心な表情や涙はとて

印象的であり、また、講話終了と同時にスタンディングオベーションが起き、会場は温かな拍手で包まれました。さらに、オランダ領東インド(現インドネシア)で旧日本軍の捕虜であったという元兵士からは講話のお礼とともに握手を求められるという予想もしなかった出来事もあり、被爆者の心が伝わった大変意義深い原爆展の始まりとなったように思われます。なお、講話や開会式の様子はオランダの全国紙やテレビにも取り上げられました。

この原爆展には、熱線で溶けたビン等の被災資料を20点、広島・長崎の被爆写真パネル40点が展示されています。



被災資料などを見学する来場者

原爆展は9月30日まで開催され、1万人を超える来場者を見込んでいます。

祈念館の開館時間延長について

追悼平和祈念館では、8月7日から9日まで、閉館時間を通常の午後6時30分から、午後8時に延長いたします。

地上の水盤の灯りも午後8時まで点灯しておりますので、夜間のご来館の際は、ぜひご覧ください。ただし、8月8日から10日までは、平和祈念式典のため、原爆死没者名簿棚には名簿が安置されておりません。あしからずご了承ください。

遺影や体験記をお寄せください

追悼平和祈念館では、原爆により亡くなられた方のお名前やご遺影を募集しています(原則としてご遺族の方からのみ)。お寄せいただいたお名前やご遺影は祈念館に登録、永久保存され、公開を希望された方については、館内のモニターでご覧いただけるようになります。

また、被爆体験を綴った体験記も募集しております。体験記は被爆の実相を後世に伝えるため、祈念館で整理をしたのち、館内の閲覧室で公開します。

お問い合わせ

追悼平和祈念館 電話(095)814-0055

祈念式典は祈念館でも中継します

8月9日(月)に開催される平和祈念式典は、追悼平和祈念館でもご覧になれます。

当日は会場と中継を結び、地下2階の交流ラウンジで式典の様態を放映します。

なお、ご来場された方には式典の式次第と平和宣言文を解説したパンフレットを配布します。

※荒天により式典がブリックホール開催になった場合、中継はありません。



交流ラウンジでの中継の様子

原爆死没者名簿 風通し

5月25日、薫風がさわやかに吹き抜ける中、原爆死没者名簿の風通しが行われました。

前日までは天候が心配されていましたが、当日は犠牲者の御冥福を願う人々の気持ちを反映したかのように、穏やかなやさしい天候に恵まれ、原爆死没者名簿は、開け放たれた交流ラウンジにひとつひとつ整然と並べられました。

11時2分に、平和を祈る鐘の音とともに1分間の黙とうが捧げられ、白い手袋をはめた市の職員による風通しが実施されました。現在の日本に戦争がないこと、核が二度と使用されないことを願う人が多くいることを、1頁ずつ穏やかな日の光の中にさらすことで、名簿の中の死没者の方々に報告しているようでした。

風通しを終えた名簿は、再び名簿棚に納められ、8月9日の平和祈念式典まで祈念館追悼空間に安置されます。



原爆死没者名簿の風通しを行う長崎市職員

長崎に投下された原子爆弾で亡くなった14万9266人分の氏名や死亡日、享年が記された名簿は平成21年8月9日の時点で150冊にのぼります。うち一冊は身元の分からない死没者の為に白紙の状態で保管されています。

写真資料調査部会の原爆写真展が開催されます

「長崎原爆を撮ったカメラマン」

原爆投下後、瓦礫の広がる長崎の街。男たちは何を思い撮影し、何を伝えたかったのでしょうか。それらの写真は、今も私たちに被爆の真実を語りかけています。

今回は、5人のカメラマン（山端庸介・松本栄一・小川虎彦・林重男・石田寿）それぞれの目を通して記録された原爆写真約60点を展示します。彼らからのメッセージ、その価値を今一度感じ取ってほしいと思います。オリジナルアルバムの展示もあります。どうぞ、この機会にご覧ください。

日程 8月2日(月)～8日(日) **場所** 追悼平和祈念館 地下2階交流ラウンジ



「ナガサキ原爆写真展」

「ナガサキ原爆写真展」は以下の3ヶ所での開催となります。

日程 6月28日(月)～7月2日(金) **場所** 長崎市立横尾中学校

日程 7月5日(月)～7月16日(金) **場所** 長与町立高田中学校

高田中学校では、福田須磨子さんの著書「われなお生きてあり」に記された長与町立高田小学校（現在）での避難生活の様態を特集します。

日程 7月27日(火)～7月29日(木) **場所** 時津町役場本庁舎2階ロビー

中学校での観覧をご希望の方は学校の許可が必要となりますので、学校へ直接ご連絡ください。

主催・お問い合わせ 財団法人 長崎平和推進協会 写真資料調査部会 電話(095)844-9922

「長崎国際平和映画フォーラム2010」を開催します。

祈念館では、7月23日(金)から25日(日)にかけて、同館交流ラウンジ及び原爆資料館ホールで「長崎国際平和映画フォーラム2010」を開催します。

このようなイベントは長崎では初の試みとなりますが、原爆や被爆者に焦点を当てた映画を数多く上映することで、原爆被害の実相や核兵器廃絶を強く発信していきたいと考えています。

また、上映作品の監督などを交えた意見交換会も予定しています。

被爆者健康講話のお知らせ

祈念館では、被爆者健康講話を今年度も開講いたします(全10回)。被爆者以外の方もご参加いただけますのでお気軽にお越しください。参加ご希望の方は、実施日の前日までに祈念館へご連絡ください。電話(095)814-0055

場所：祈念館地下1階研究室

時間：15:00~16:00

第2回 7月15日(木)

熱中症に注意しましょう

第3回 8月6日(金)

チェルノブイリから長崎へ(仮題)

第4回 9月16日(木)

健康に生きるための食事と栄養

第5回 10月21日(木)

あなたは大丈夫? 「転ばぬ先の…」

新規職員の紹介

平成22年4月1日付けで当協会の専任職員として加わりました2名を紹介いたします。

片山 ともよ (写真右)

職員になって早3ヶ月が経とうとしていますが、まだまだわからないことも多く周りの方々にご迷惑をかけてばかりいます。それでも一つ一つ丁寧にご指導していただき、感謝の気持ちと共に日々勉強を重ねて早く皆様方のお役に立ちたいという気持ちでいっぱいです。

まだまだ未熟者でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

町田 佳子 (写真左)

勤務し始めて3ヶ月ほど経ちますが、先輩方に教えを受けながら、日々勉強させて頂いています。いくつかイベントを経験させて頂く中で、原爆犠牲者を悼むお気持ちや、平和活動や核兵器廃絶運動に取り組む真摯な姿勢を目の当たりにし、改めて自分のさせて頂いている仕事の大切さを認識し、気が引き締まる思いです。

まだまだ至らない点多々あると思いますが、今後ともご指導の程よろしく願いいたします。



会員数報告

◎維持会員	1、242名
◎賛助会員	174名
◎学生会員	12名
◎臨時会員	1名

平成22年6月4日現在

寄付者紹介

ありがとうございます

◎匿名	六千円
◎永田 弓子	五千円
◎匿名	五千円
◎尾畑 正勝	二千円

(敬称略)

ご報告

5月24日、27日に開催した評議員会、理事会にて、事務局からの平成21年度の事業実施状況及び決算について説明を行い、原案のとおり承認されました。

本紙は再生紙を使用しています。

平成二十二年六月三十日発行
印刷 株式会社 昭和堂